

様式3

令和6年度 専門学校 健祥会学園 理学療法学科
教員資格及び教育内容等の自己評価書様式

【自己評価 1-1】専任教員の配置状況

学部 ・学科等 の名称	専任教員数								非常勤 教員	専任教員 一人あた りの在籍 学生数	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち理学療 法士又は作 業療法士数	助手			
理学療法 学科	人	人	人	人	人	人	6人	人	35人	19人	
計	人	人	人	人	人	人	6人	人	35人	-	

【自己評価 1-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
<input type="radio"/>	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正であり、かつ関連領域を教授できる 医師等の専門家が配置されている。	3
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正である。	2
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の人数が適正でない。	1

【自己評価 1-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
<input type="radio"/>	全ての養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識 を有する教員が担当している。	4
	9割以上の養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の 知識を有する教員が担当している。	3
	8割以上の養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の 知識を有する教員が担当している。	2
	上記以外である。	1

【自己評価 1-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、全員が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めて いる。	3
<input type="radio"/>	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、一部が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めて いる。	2
	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、臨床に携わることで臨床能力の向上に努めていない。	1

【自己評価 2-1】養成施設指導ガイドラインとの連動状況

分野 (基礎・ 専門基礎 ・専門)	指定規則 教育内容	相当授業 科目名	担当 コマ 数	担当教員	
				氏名	職名 (専任・兼 任)
基礎分野	科学的思考の基盤・人間と 生活・社会の理解	人間関係論	15	藤井 奈美	専任
		ユニバーサルスポー ツ	10	宮本 實	兼任
				松田 進	兼任
			5	松浦 康	専任
		情報科学	15	池住 祐哉	専任
		健康増進科学	15	北田 功	専任
		英語コミュニケーション	15	Daniel Frost	兼任
		総合科学	7	羅 成圭	兼任
			8	藤野 直美	兼任
		保健社会行動学	13	三宅 雅史	兼任
			2	藤原 範子	兼任
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身 の発達	解剖学Ⅰ	16	守田 剛	兼任
			29	北田 功	専任
		解剖学Ⅱ	15	藤井 奈美	専任
			生理学Ⅰ	16	武田 英二
		5		竹谷 豊	兼任
		9		池住 祐哉	専任
		2		田村 恭佑	兼任
		2		奥野 寛子	兼任
		生理学Ⅱ	16	武田 英二	兼任
			7	竹谷 豊	兼任
			7	池住 祐哉	専任
			5	田村 恭佑	兼任
		運動学Ⅰ	8	松浦 康	専任
			7	板東 正記	専任
			15	奥野 剛史	兼任
		運動学Ⅱ	8	松浦 康	専任
			7	奥野 剛史	兼任
		人間発達学	15	北田 功	専任
		疾病と障害の成り立ち及び 回復過程の促進	病理学	15	川浦 昭彦
	一般臨床医学Ⅰ		12	川浦 昭彦	兼任
3			門田 友里	兼任	
一般臨床医学Ⅱ	8		川浦 昭彦	兼任	
	4		武田 英二	兼任	

			3	高尾 正一郎	兼任
		内科学Ⅰ	15	川浦 昭彦	兼任
		内科学Ⅱ	15	川浦 昭彦	兼任
		神経内科学	15	奥野 剛史	兼任
		脳神経外科学	15	坂東 一彦	兼任
		精神医学Ⅰ	5	石井 良宗	兼任
			10	川畑 浩二	兼任
		リハビリテーション 工学	9	池住 祐哉	専任
			6	藤井 奈美	専任
		整形外科Ⅰ	15	北田 功	専任
		整形外科Ⅱ	15	北田 功	専任
		老年医学	12	川浦 昭彦	兼任
			3	藤井 奈美	兼任
		小児科学	15	武田 英二	兼任
		臨床心理学	10	川野 卓二	兼任
	5		田村 隆宏	兼任	
	保健医療福祉とリハビリテ ーションの理念	リハビリテーション 医学	9	熊谷 正憲	兼任
			3	奥野 剛史	兼任
			3	板東 正記	専任
		リハビリテーション 概論	15	森下 照大	専任
		地域保健医療福祉論	2	北田 功	専任
			4	来田 晃幸	兼任
			2	池村 健	兼任
			2	立石 広志	兼任
			5	松村 幸治	兼任
		社会保障経済学	15	白山 靖彦	兼任
専門分野		基礎理学療法学	理学療法概論	15	板東 正記
	基礎理学療法学Ⅰ		23	松浦 康	専任
			7	池住 祐哉	専任
			15	北田 功	専任
	基礎理学療法学Ⅱ		15	板東 正記	専任
	基礎理学療法学Ⅲ	15	板東 正記	専任	
	理学療法管理学	理学療法マネジメント論	8	松浦 康	専任
		理学療法臨床教育論	8	森下 照大	専任
	理学療法評価学	理学療法評価学Ⅰ	15	池住 祐哉	専任
			20	森下 照大	専任
2			藤井 奈美	専任	
8			板東 正記	専任	

		理学療法評価学Ⅱ	22	松浦 康	専任
			8	北田 功	専任
		理学療法評価学演習	11	池住 祐哉	専任
			4	松尾 善美	兼任
理学療法治療学		基礎理学療法治療学	15	森下 照大	専任
		神経系障害理学療法 学	30	板東 正記	専任
		筋骨格系障害理学療法 学	30	河野 博史	兼任
		内部障害系理学療法 学	13	森下 照大	専任
			2	板東 正記	専任
			10	高橋 哲也	兼任
			5	松尾 善美	兼任
		老年期障害理学療法 学	15	池住 祐哉	専任
		発達障害系理学療法 学	7	加藤 志帆	兼任
			8	浅利 悦史	兼任
		スポーツ障害理学療法 学	15	松浦 康	専任
		物理療法学	30	池住 祐哉	専任
		義肢装具学	30	泰地 良博	兼任
		日常生活活動学	30	藤井 奈美	専任
		臨床理学療法学演習 Ⅰ	15	松浦 康	専任
		臨床理学療法学演習 Ⅱ	5	森下 照大	専任
			5	松浦 康	専任
			5	池住 祐哉	専任
			5	北田 功	専任
			5	藤井 奈美	専任
5	板東 正記		専任		
臨床理学療法学特論	4	吉尾 雅春	兼任		
	4	小柳 磨毅	兼任		
	4	神沢 信行	兼任		
	3	板東 正記	専任		
地域理学療法学	地域理学療法学総論	7	池住 祐哉	専任	
		8	藤井 奈美	専任	
	地域理学療法学各論	20	藤井 奈美	専任	
		8	板東 正記	専任	
		2	後藤 信吾	兼任	
臨床実習	見学体験実習		北田 功	専任	

		基礎評価実習		松浦 康	専任
		臨床評価実習		松浦 康	専任
		臨床総合実習		藤井 奈美	専任

【自己評価 2-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導ガイドラインに基づき、教育課程を体系的に編成している。	3
	養成施設指導ガイドラインに基づき、教育課程をおおむね体系的に編成している。	2
	養成施設指導ガイドラインに基づいていない、または教育課程を体系的に編成していない。	1

【自己評価 2-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	4
	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法をおおむね明記している。または、大半の授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	3
	シラバスの記載が十分ではない。	2
	シラバスが作成されていない。	1

【自己評価 3-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を実施している。	4
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習をおおむね実施している。	3
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を十分に実施していない。	2
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を実施していない。	1

【自己評価 3-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	講義と関連の実習が十分に連動して実施されている。	4
	講義と関連の実習がおおむね連動して実施されている。	3
	講義と関連の実習が十分に連動して実施されていない。	2
	講義と関連の実習が連動して実施されていない。	1

●基本情報：臨床実習の見学又は実践する範囲とそれに関連する講義科目それぞれの開講時期を記入してください。

臨床実習の見学又は実践する範囲	開講時期	関連講義名	開講時期
見学体験実習	1 年前期	人間関係論	1 年前期
		解剖学 I	1 年前期
		生理学 I	1 年前期
		リハビリテーション工学	1 年前期
		リハビリテーション医学	1 年前期
		リハビリテーション概論	1 年前期

		理学療法概論	1年前期
		基礎理学療法学Ⅰ	1年前期
		理学療法評価学Ⅰ	1年前期
基礎評価実習	1年後期	健康増進科学	1年後期
		解剖学Ⅱ	1年後期
		生理学Ⅱ	1年後期
		運動学Ⅰ	1年後期
		人間発達学	1年後期
		病理学	1年後期
		老年医学	1年後期
		臨床心理学	1年後期
		地域保健医療福祉論	1年後期
		社会保障経済学	1年後期
		基礎理学療法学Ⅰ	1年後期
		理学療法評価学Ⅰ	1年後期
		基礎理学療法治療学	1年後期
		老年期障害理学療法学	1年後期
スポーツ障害理学療法学	1年後期		
基礎評価実習	2年前期	運動学Ⅱ	2年前期
		一般臨床医学Ⅰ	2年前期
		内科学Ⅰ	2年前期
		神経内科学	2年前期
		精神医学Ⅰ	2年前期
		整形外科Ⅰ	2年前期
		小児科学	2年前期
		基礎理学療法学Ⅱ	2年前期
		理学療法評価学Ⅱ	2年前期
		神経系障害理学療法学	2年前期
		筋骨格系障害理学療法学	2年前期
		内部障害系理学療法学	2年前期
		発達障害系理学療法学	2年前期
		物理療法学	2年前期
		義肢装具学	2年前期
		日常生活活動学	2年前期
		地域理学療法学総論	2年前期
臨床評価実習	2年後期	一般臨床医学Ⅱ	2年後期
		内科学Ⅱ	2年後期
		脳神経外科学	2年後期
		整形外科Ⅱ	2年後期

		基礎理学療法学Ⅲ	2年後期
		理学療法評価学演習	2年後期
		神経系障害理学療法学	2年後期
		筋骨格系障害理学療法学	2年後期
		内部障害系理学療法学	2年後期
		物理療法学	2年後期
		義肢装具学	2年後期
		日常生活活動学	2年後期
		臨床理学療法学演習Ⅰ	2年後期
		地域理学療法学各論	2年後期
臨床総合実習	3年前期	理学療法マネジメント論	3年前期
		理学療法臨床教育論	3年前期

【自己評価 3-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設で十分な臨床実習が実施されている。	3
	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設で一部の臨床実習が実施されている。	2
○	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設を置いていない。	1

【自己評価 3-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	適正な臨床実習指導者の下で実習が実施されている。	4
	適正な教員の監督指導の下で実習がおおむね実施されている。	3
	適正な教員の監督指導の下で実習が十分に実施されていない。	2
	適正な教員の監督指導の下で実習が実施されていない。	1

【自己評価 3-5】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制があり、対応が十分である。	3
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制はあるが、対応が十分でない。	2
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制がなく、対応も不十分である。	1

【自己評価 4-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	自己点検・評価の体制があり、改善に向けて機能している。	3
	自己点検・評価の体制はあるが、改善に向けて機能していない。	2
	自己点検・評価の体制がない。	1

●基本情報：自己点検・評価体制記入してください。

自己点検・評価組織名	自己評価委員会・学校関係者評価委員会
委員名（委員長）	加藤 真介（学校関係者評価委員会 委員長）
組織の開催頻度	年1回
組織の取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価報告書を作成し、結果に基づく改善策等を提案する ・自己評価の結果は本学園の関係者より組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用する ・学校関係者評価結果を公表する
自己点検・評価結果の公表	HPで公表 (https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure/)

【自己評価 4-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	シラバス記載内容を改善する仕組みがあり、シラバスの記載内容の改善が行われている。	3
	シラバス記載内容を改善する仕組みはあるが、シラバスの記載内容の改善は十分ではない。	2
	シラバス記載内容を改善する仕組みがない。	1

●基本情報：シラバス記載内容を改善する仕組みについて記入してください。

該当する仕組み	名称	教務委員会・教育課程編成委員会
	委員構成等	（教育課程編成委員会）業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体・職能団体・地方公共団体の役職員または学会や学術機関等の有識者、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員等から校長が委嘱する外部委員5名以上、学内委員2名以上で構成
	改善の仕組みの実際	<p>教育課程編成委員会での協議・検討事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 臨床現場において、必要となる知識、技術、技能について (2) 教育課程（カリキュラム）の改善編成について (3) 授業科目の内容（シラバス）と授業方法、教材について (4) 新たな知識・技術・技能に関する教育研修について (5) その他必要な事項 <p>教務委員会は教育課程編成委員会の意見等を教育課程の編成（授業内容・方法の改善・工夫を含む）に活かすことで、より職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する教育課程となるように努める</p>

【自己評価 4-3】自己点検・評価及び第三者評価の結果を改善に繋げるための取り組みを記入してください。

<p>学校関係者評価委員会（年1回）および教育課程編成委員会（年2回）を実施し、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による第三者評価を受けている。これらの委員会や第三者評価で得られた課題や改善点について、学内および各学科で検討を行い、以後の教育活動の改善に取り組んでいる。</p>
